

令和5年11月27日

# 鉄軌道事業の旅客運賃上限変更認可について

平素より福井鉄道福武線をご利用いただきありがとうございます。

福井鉄道株式会社は、令和5年6月30日に鉄軌道事業の旅客運賃上限変更認可を申請し、令和5年11月27日に国土交通省中部運輸局より認可いただきました。

つきましては、令和6年3月16日より運賃改定を実施いたします。実施運賃の詳細につきましては、あらためてお知らせいたします。

ご利用の皆さま方におかれましては、ご負担をお掛けいたしますがご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 運賃改定実施日 令和6年3月16日(土)

#### 2. 平均改定率

	普通旅客運賃	通勤定期	通学定期	定期計	合計
上限認可運賃	17.6%	15.0%	14.8%	14.9%	16.5%

## 3. 上限運賃認可の概要

普通旅客運賃(定期外)

・初乗運賃(鉄道):180円を210円

・現行(鉄道):230円~400円(2.1km~18.0km)区間を270円~470円

・均一区間(軌道):160円を190円

・鉄軌道連絡:230円~400円区間を270円~470円

・特定区間:380円を450円、400円を470円

### 4. 実施運賃の届出について

鉄道事業の旅客運賃は、鉄道事業者の「上限運賃」を国土交通省が認可する「上限認可制」となっており、認可された上限運賃の範囲内でお客さまから実際に収受する運賃(実施運賃)を国に届け出て設定することとなっております。実施運賃につきましては、当社の今後の経営努力の取組み等を踏まえ値上げ額を軽減した運賃で届出をいたします。

#### 5. お問合せ先

福井鉄道㈱ 鉄道営業部 TEL:0778-21-0706(平日 8:15~17:00)

FAX:0778-21-0704

